

コロナ禍を踏まえた検討経緯について

2019年12月16日 カムイワッカ部会（第13回）

- (1) 道路工事の予定やオリンピックによる変則的な暦となっていることから、2020年度単年での取り扱いを協議する。
- (2) 2020年度は8月1日～25日の25日間の規制期間とし、実施方法は従来通りとする。
- (3) 道道工事のため、9月末に五湖ゲートを閉鎖し、供用を早期終了する。

4月21日 事務局協議（1回目）

緊急事態宣言の対象が全国に拡大するなか、予定通りの事業実施が難しいとの判断のもと、事務局で対応を協議。中止も視野に検討した結果、以下の点を確認。

- (1) 現時点で中止を決定するだけの情勢判断はできない。
- (2) 情勢が極めて流動的なため、5月末までに取り得る選択肢を検討し、6月末までに最終判断を行う。
- (3) バス会社による自主運行や会員団体からの負担金の依頼も難しいため、財源対策を優先的に検討する。
- (4) 最終判断はカムイワッカ部会において行う。ただし、部会開催の目途が立つまでは個別に可能な協議・説明を並行して実施する。

4月下旬～5月中旬

財源対策として、以下の補助金・助成金の活用を検討。

- (1) 地方創生臨時交付金（総務省）
- (2) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（観光庁）
- (3) 国立・国定公園への誘客の推進事業費（環境省）

結果として、募集期間、事業規模、補助率の観点から（3）の可能性が最も高いと判明。

6月4日 事務局協議（2回目）

前回からの経過と検討状況の共有の上、以下について確認。

- (1) 事業継続のため、環境省の誘客補助金を活用する。運行は協議会からバス事業者への委託形式を想定する。
- (2) 補助金の採択を条件とし、8月・9月の計10日間程度の実施案を第一案とする。補助金の趣旨として「国立公園への誘客」「ツアー・イベントの実施」などの条件があるため、シャトルバスのコンテンツ化、野生動物観光の試行など新たな取り組みを念頭に、8月は混雑対策、9月は野生動物対策を主眼とする具体案を作成する。

- (3) 車両規制の有無、および区間については結論出ず、持ち帰り。
- (4) 具体的な実施案を作成するため関係行政機関・地域関係団体等への説明や課題把握を可能な限り丁寧に行うこととした。
- (5) 道道の工事は中止となり、例年通り10月末までカムイワッカは利用可能との情報。

5月中旬～6月下旬

カムイワッカ部会の構成団体および関係行政機関を中心としたおよそ20団体に個別に協議、説明を実施。同時に補助金の公募開始（5/20）から締め切り（6/10）まで時間がないことから、並行して応募手続きを実施。申請はマイカー規制協議会名とし「知床カーフリープロジェクト」として上限（1000万円）で応募。応募申請のためマイカー規制協議会を书面開催し、会長を馬場町長に変更。

6月22日

応募多数のため、6月下旬を予定していた補助金の交付決定が7月中下旬に遅延しているとの情報。

6月29日 事務局協議（3回目）

行政機関と直接関わりのある事業者において、現状の説明と経緯、取り得る選択肢について情報共有。また、意思決定は7月3日の部会での合意によることを改めて確認。

7月3日 カムイワッカ部会（第13回）